

教職・学術情報課程

2018

東京農業大学生物産業学部

目 次

教 職 課 程

1 本学で取得できる免許状 学科別免許状取得教科一覧	1
2 教員免許状取得のための注意事項 基礎資格および最低修得単位数	1
3 教職課程受講の手続き (1) 教職課程の申し込み (2) 教職課程受講料	2
4 修得科目について (1) 教育職員免許状取得のための前提条件 ○教育職員免許法施行規則第66条の6について ○介護等体験について ○教育実習派遣の条件 (2) 教職に関する科目 (3) 教科に関する科目 (4) 教科又は教職に関する科目	2 2 2 3 4 4
5 教員を希望する学生へ (1) 公立学校の教員になるには (2) 私立学校の教員になるには	4 4
6 平成29年度 生物産業学部卒業生の教員免許状取得者数一覧	4
北方圏農学科：高等学校教諭一種免許状（農業）の取得に必要な履修科目等一覧	5・6
海洋水産学科：中学校教諭一種免許状（理科）の取得に必要な履修科目等一覧	7・8
海洋水産学科：高等学校教諭一種免許状（理科）の取得に必要な履修科目等一覧	7・8
食香粧化学科：中学校教諭一種免許状（理科）の取得に必要な履修科目等一覧	9・10
食香粧化学科：高等学校教諭一種免許状（理科）の取得に必要な履修科目等一覧	9・10
自然資源経営学科：中学校教諭一種免許状（社会）の取得に必要な履修科目等一覧	11・12
自然資源経営学科：高等学校教諭一種免許状（公民）の取得に必要な履修科目等一覧	11・12
大学院における教育職員（専修）免許状取得に必要な認定科目	13

学 術 情 報 課 程

1 学芸員について	14
2 資格取得について	14
3 履修科目について 開講科目一覧	15
4 ガイダンス、申込方法の説明会について	15
5 申込費用について	15

教 職 課 程

教 職 課 程

教職課程履修にあたっては、免許状取得のための単位だけを修得すればよいという安易な考え方はなく、学校教育は新しい時代を担う生徒の育成にかかわるものであるだけに、教員になることを前提として資質の向上を図るよう取り組むべきです。

1 本学で取得できる免許状

本学で取得できる免許状は、下記のとおりです。

学科別免許状取得教科一覧

生物産業学部で取得できる1種免許

学 科	教 科	
	中学(一種)	高校(一種)
北方圏農学科	—	農業
海洋水産学科	理科	理科
食香粧化学科	理科	理科
自然資源経営学科	社会	公民

大学院生物産業学研究科で取得できる専修免許※

専 攻	教 科	
	中学(専修)	高校(専修)
生物生産学専攻	—	農業
アケハ ^レ イ学専攻	理科	理科
食品香粧学専攻	理科	理科
産業経営学専攻	社会	公民

※専修免許の取得は、該当する教科の**一種免許を取得**していることが条件となります。

2 教員免許状取得のための注意事項

教育職員免許状を取得するためには、**基礎資格**（学士または修士の学位を有すること）と大学における**教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目等**について所定の単位を修得しなければなりません。特に注意しなければならないことは、本学を卒業するために必要な条件と教育職員免許状取得に必要な条件とはそれぞれ別な規準に属していることです。従って、あらかじめ自己の進路を十分に考えて教職課程を最後まで履修する決意を持って志望することが必要です。また、教職課程を履修する場合には、在学中の4年間の学習計画を十分に立てておくことも重要です。

【教育職員免許状一括申請の該当者になるための条件】
 教職で定められた必要科目(教育職員免許状取得に関係する科目)のうち、
 3年次配分分までについて、**原則3年次終了までに全て修得済み**であること。

教育職員免許法における基礎資格および最低修得単位数

第5条別表第1(抜粋)

所要資格		基 礎 資 格	大学において必要とする最低修得単位数		
			教 職 に 関する科目	教 科 に 関する科目	教科又は教職 に関する科目
中学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	31※1	20※1	32※2
	一種免許状	学士の学位を有すること	31	20	8
高等学 校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	23※1	20※1	40※2
	一種免許状	学士の学位を有すること	23	20	16

※1 専修免許状の場合は、学部で修得した単位(振替)。

※2 専修免許状の場合は、学部で修得した単位(振替)と大学院で修得した単位(24単位以上)との合算。

3 教職課程受講の手続き

(1) 教職課程の申し込み

教職課程の申し込みは1年次に行います。

原則、2年次以降の申し込みが**出来ませんので注意して下さい。**

申し込み希望の学生は、「教職課程申込書」を下記の期間中に提出して下さい。

後日、「履修料振込依頼書」を配付するので、受講料を指定される期限内に納入した時点で手続き完了となります。

申し込み締切日 : 平成30年4月16日(月) 17:00

提出場所 : 学生教務課レポートBOX

(2) 教職課程受講料

	中学(一種)	高校(一種)	受講料	備考
北方圏農学科	—	農業	120,000円	高校のみ
海洋水産学科	理科	—	120,000円	中学のみ
海洋水産学科	—	理科	120,000円	高校のみ
海洋水産学科	理科	理科	120,000円	両方
食香粧化学科	理科	—	120,000円	中学のみ
食香粧化学科	—	理科	120,000円	高校のみ
食香粧化学科	理科	理科	120,000円	両方
自然資源経営学科	社会	—	120,000円	中学のみ
自然資源経営学科	—	公民	120,000円	高校のみ
自然資源経営学科	社会	公民	140,000円	両方

※専修免許の受講料については発生しません。

4 修得科目について

(1) 教育職員免許状取得のための前提条件

○教育職員免許法施行規則第66条の6について

教育職員免許法施行規則第66条の6により以下の科目を必ず修得しなければならない。
全学共通科目である「英語(一)」、「情報基礎(一)か(二)※1」、「スポーツ・レクリエーション(一)・(二)」と学部共通科目である「日本国憲法」。

※1 北方圏農学科、海洋水産学科と自然資源経営学科は「情報基礎(一)」、食香粧化学科は「情報基礎(二)」となります。

○介護等体験について

平成9年に「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」が公布され、平成10年度以降の大学入学者が小学校および中学校教諭の普通免許状を取得する場合、免許取得の要件として障害者・高齢者等に対する介護・介助やこれらの者との交流等を体験する「介護等体験」が加わりました。

卒業時に中学校教諭の普通免許状取得を希望する学生は4年次までに「介護等体験」を終えていなければなりません。本学の学生は2年次に「福祉概論」を受講し**3年次に介護等体験実習を行います**(介護等体験の申し込み条件は福祉概論が修得済みであること)。

介護等体験に関する説明会および事前指導は1年次から行いますので、中学校の教員免許状を取得する学生は**学生ポータル・掲示等**を見落とさないようにして下さい。

○教育実習派遣の条件

(1) 「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「教育課程論」「生徒・進路指導論」「日本国憲法」「スポーツ・レクリエーション(一)・(二)」の合計14単位を3年次までに修得済みであること。

(2) 派遣までに必要な教育実習全体指導を受講済みであること。

(2) 教職に関する科目

教育職員免許状取得に必要な教職に関する科目ならびにその単位数は以下の表のとおりです。

修得しなければならない科目、および修得しなければならない単位数は免許の教科ごとに定められています。詳しくは5～12ページの「各種免許状の取得に必要な履修科目等一覧」を参照して下さい。

科目区分	授業科目	単位数	北農	海 洋		食 香		自 然	
			高 校 農 業	中 学 理 科	高 校 理 科	中 学 理 科	高 校 理 科	中 学 社 会	高 校 公 民
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	必	必	必	必	必	必	必
	※1最低修得単位数	—	2	2	2	2	2	2	2
教育の基礎論に関する科目	教育原理	2	必	必	必	必	必	必	必
	教育心理学	2	必	必	必	必	必	必	必
	教育制度概論	2	必	必	必	必	必	必	必
	※1最低修得単位数	—	6	6	6	6	6	6	6
教職課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2	必	必	必	必	必	必	必
	農業科教育法Ⅰ	2	必	—	—	—	—	—	—
	農業科教育法Ⅱ	2	必	—	—	—	—	—	—
	農業科教育法Ⅲ	2	選	—	—	—	—	—	—
	理科教育法Ⅰ	2	—	必	必	必	必	—	—
	理科教育法Ⅱ	2	—	必	必	必	必	—	—
	理科教育法Ⅲ	2	—	必	必	必	必	—	—
	理科教育法Ⅳ	2	—	必	必	必	必	—	—
	理科教育法Ⅴ		—	選	選	選	選	—	—
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	—	—	—	—	—	必	—
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	—	—	—	—	—	必	—
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	—	—	—	—	—	必	必
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	—	—	—	—	—	必	必
	道徳教育論	2	—	必	—	必	—	必	—
	教育方法論	2	必	必	必	必	必	必	必
	特別活動論	2	必	必	必	必	必	必	必
※1最低修得単位数	—	6	12	6	12	6	12	6	
※2本学の最低修得単位数	—	10	16	14	16	14	16	10	
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	生徒・進路指導論	2	必	必	必	必	必	必	必
	教育相談論	2	必	必	必	必	必	必	必
	※1最低修得単位数	—	4	4	4	4	4	4	4
教職実践演習	教職実践演習	2	必	必	必	必	必	必	必
	※1最低修得単位数		2	2	2	2	2	2	2
教育実習	教育実習Ⅰ	3	3	3	3	3	3	3	3
	教育実習Ⅱ	2	—	2	—	2	—	2	—
	※1最低修得単位数	—	3	5	3	5	3	5	3
合計(※1最低修得単位数)			23	31	23	31	23	31	23
合計(※2本学の最低修得単位数)			27	35	31	35	31	35	27

※ (中学) 31 単位・(高校) 23 単位をそれぞれ越えて修得した単位数は「教科又は教職に関する科目」にカウントされる。

※1「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数。

※2「本学の最低修得単位数」とは、本学における修得単位数とする。

(3) 教科に関する科目

教育職員免許状を取得する場合、免許の教科ごとに修得しなければならない科目が定められています。詳しくは5～12ページの「各種免許状の取得に必要な履修科目等一覧」を参照して下さい。

合計修得単位	中学校免許取得の場合	20
	高校免許取得の場合	20

(4) 教科又は教職に関する科目

教育職員免許状取得に必要な教科又は教職に関する科目ならびにその単位数は以下の表のとおりです。

授業科目	単位数	北農	海 洋		食 香		自 然	
		高校 農業	中学 理科	高校 理科	中学 理科	高校 理科	中学 社会	高校 公民
福祉概論※1	2	選	必	選	必	選	必	選
道徳教育論※2	2	選	—	選	—	選	—	選
最低修得単位数	—	16	8	16	8	16	8	16

※1 福祉概論は、中学免許を取得する場合は必修科目、高校免許を取得する場合は選択科目となります。

※2 道徳教育論は、高校免許の選択科目となります。なお、中学免許を取得する場合、道徳教育論は「教職に関する科目」の必修科目(前項「(2) 教職に関する科目」参照)となります。

5 教員を希望する学生へ

(1) 公立学校の教員になるには

- 一般に教員採用試験は次年度の教員採用候補者を選考するために行われています。したがって最終合格により採用候補者名簿に登載されても、直ちに採用されるものではありません。
- 公立学校の採用試験は、各都道府県と政令指定都市等で実施されます。1次試験については例年、都道府県で異なりますが7月中旬に実施されます。
- 試験内容は、1次試験が一般教養・教職教養・専門教科・論文(作文)・面接で、2次試験は面接・適性試験・学習指導案作成・模擬授業などで行われるのが一般的です。

(2) 私立学校の教員になるには

- それぞれの学校が独自に採用試験を実施します。なお、試験日程は統一されていません。
- 一部の都道府県などでは、それぞれの私立中・高等学校協会が実施した検定試験(私学適性試験)の成績順名簿が選考の資料となる場合があります。なお、私学適性試験はあくまでも成績順名簿の作成のためであって、この試験が必ずしも私立学校試験の可否を左右するとは限りません。

6 平成29年度 生物産業学部卒業生の教員免許状取得者数一覧

(単位：人)

学科	中学(一種)			高校(一種)				取得者数 合計
	理科	社会	計	農業	理科	公民	計	
生物生産学科	—	—	—	8	—	—	8	8
ア夸バイ学科	7	—	7	—	8	—	8	8
食品香粧学科	2	—	2	—	2	—	2	2
地域産業経営学科	—	2	2	—	—	4	4	4
計	9	2	11	8	10	4	22	22
大学院生物 産業学研究科	(専修) 1	(専修) 0	(専修) 1	(専修) 1	(専修) 1	(専修) 0	(専修) 2	(専修) 2
合計	10	2	12	9	11	4	24	24

※生物産業学部では教育職員免許状は北海道教育委員会で授与されます。

【北方圏農学科:高校(農業)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)						
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション(一)	1 L	1	必	
	選	スポーツ・レクリエーション(二)	1 F	1	必	
外国語コミュニケーション	必	英語(一)	1 F	2	必	
情報機器の操作	必	情報基礎(一)	1 F	2	必	
合計				8	8	

②「教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目(2単位)	⑧	教職概論	1 F	2	必	
	教育の基礎理論に関する科目(6単位以上)	⑧	教育原理	1 L	2	必	
		⑧	教育心理学	1 F	2	必	
		⑧	教育制度概論	2 F	2	必	
	教育課程及び指導法に関する科目(6単位以上)	⑧	教育課程論	2 F	2	必	
		⑧	農業科教育法Ⅰ	2 L	2	必	
		⑧	農業科教育法Ⅱ	3 F	2	必	
		⑧	農業科教育法Ⅲ	3 L	2	選	修得が望ましい
		⑧	教育方法論	2 L	2	必	
		⑧	特別活動論	3 F	2	必	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目(4単位)	⑧	生徒・進路指導論	3 L	2	必	
		⑧	教育相談論	3 F	2	必	
	教職実践演習(2単位)	⑧	教職実践演習(中・高)	4 T	2	必	
	教育実習(3単位)	⑧	教育実習Ⅰ	3・4 T	3	必	
合計				29	A		
「教職に関する科目」最低修得単位数(高校(農業)23単位)					23(以上)	※本学は27単位	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B=(A-23)		

④「教科又は教職に関する科目」						
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考
「教科又は教職に関する科目」	⑧	福祉概論	2 F	2	選	
	⑧	道徳教育論	2 F	2	選	
合計				4	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E	
「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数(高校(農業)16単位)					16(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「高校(農業)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、「履修のてびき」の時間割を確認すること

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数

③「教科に関する科目」						
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	高校(農業)	備考
農 業 の 関 係 科 目	必	生物産業体験実習	1T	1	必	
	選	バイオテクノロジー概論	1L	2	選	
	選	産業気象学	2F	2	選	
	必	生物資源概論	1F	2	必	
	必	生物資源各論	1L	2	必	
	必	計量生物学	2F	2	必	
	必	細胞生物学	2F	2	必	
	必	生態学	1L	2	必	
	選	分子生物学	1L	2	選	
	選	バイオケミストリー	2F	2	選	
	選	土壌肥科学	2F	2	選	
	選	実験動物学	3F	2	選	
	選	動物生理学	3L	2	選	
	選必	植物生産学(一)	3F	2	選	
	選必	植物生産学(二)	3L	2	選	
	選必	動物生産学(一)	3F	2	選	
	選必	動物生産学(二)	3L	2	選	
	選必	生物資源保全学(一)	3F	2	選	
	選必	生物資源保全学(二)	3L	2	選	
	選	作物学	2F	2	選	
	選	植物分子生理学	2L	2	選	
	選	資源植物学	3F	2	選	
	選	植物病理学	3F	2	選	
	選	動物生殖工学	2F	2	選	
	選	動物バイオテクノロジー	2L	2	選	
	選	動物栄養学	2F	2	選	
	選	動物遺伝学	2F	2	選	
	選	動物行動学	3L	2	選	
	選	育林学	3F	2	選	
	選	森林環境科学	2L	2	選	
	必	生物生産学実験(基礎編)	1T	2	必	
	必	生物生産学実習(一)	1T	1	必	
必	基礎生物・化学実験(一)	1T	2	必		
必	基礎生物・化学実験(二)	2T	2	必		
必	生物生産学実験(応用編)	2T	2	必		
必	生物生産学実習(二)	2T	2	必		
職業指導	③	職業指導	3F	2	必	
合計				72	D	
「教科に関する科目」の最低修得単位数(20単位)					20(以上)	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E=(D-20)	

※「配当」欄の「③」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「高校(農業)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、「履修のてびき」の時間割を確認すること

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数		
科目	高校(農業)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)	8	
②「教職に関する科目」	23(以上)	※本学は27単位
③「教科に関する科目」	20(以上)	
④「教科又は教職に関する科目」※(②・③各最低修得単位数を越えて修得した単位数余剰分含)	16(以上)	
合計	67(以上)	

【海洋水産学科：中学(理科)・高校(理科)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション(一)	1 L	1	必	必	
	選	スポーツ・レクリエーション(二)	1 F	1	必	必	
外国語コミュニケーション	必	英語(一)	1 F	2	必	必	
情報機器の操作	必	情報基礎(一)	1 F	2	必	必	
合計				8	8	8	

②「教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目 (2単位)	⑧ 教職概論	1 F	2	必	必	
	教育の基礎理論に関する科目 (6単位以上)	⑧ 教育原理	1 L	2	必	必	
		⑧ 教育心理学	1 F	2	必	必	
		⑧ 教育制度概論	2 F	2	必	必	
		⑧ 教育課程論	2 F	2	必	必	
	教育課程及び指導法に関する科目 中学(12単位以上) 高校(6単位以上)	⑧ 理科教育法 I	2 F	2	必	必	
		⑧ 理科教育法 II	2 L	2	必	必	
		⑧ 理科教育法 III	3 F	2	必	必	
		⑧ 理科教育法 IV	3 L	2	必	必	
		⑧ 理科教育法 V	3 L	2	選	選	修得が望ましい
		⑧ 道徳教育論	2 F	2	必		
		⑧ 教育方法論	2 L	2	必	必	
		⑧ 特別活動論	3 F	2	必	必	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (4単位)	⑧ 生徒・進路指導論	3 L	2	必	必	
		⑧ 教育相談論	3 F	2	必	必	
	教職実践演習 (2単位)	⑧ 教職実践演習(中・高)	4 T	2	必	必	
	教育実習 中学(5単位以上) 高校(3単位以上)	⑧ 教育実習 I	3・4 T	3	必	必	
		⑧ 教育実習 II	3・4 T	2	必		
合計				37	A	A	
「教職に関する科目」最低修得単位数(中学(理科)31単位・高校(理科)23単位)					31(以上)	23(以上)	※本学は(中学)35単位 ※本学は(高校)31単位以上
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B=(A-31)	B=(A-23)	

④「教科又は教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
教科又は教職に関する科目 中学(8単位以上) 高校(16単位以上)	⑧	福祉概論	2 F	2	必	選	2年次までに必ず修得(中学)
	⑧	道徳教育論	2 F	2		選	
合計				4	C	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B	B	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E	E	
「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数(中学(理科)8単位・高校(理科)16単位)					8(以上)	16(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「中学(理科)」「高校(理科)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

③「教科に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
物理学	選必	物理学	2F	2	必	必	
物理学実験	⑧	物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2L	1	必	必	
化学	選必	化学	1F	2	必	必	
化学実験	⑧	化学実験(コンピュータ活用を含む)	2F	1	必	必	
生物学	選	バイオテクノロジー概論	1L	2	選	選	
	選必	生物学	1L	2	必	必	
	選必	統計学	2F	2	選	選	
	必	海洋水産学概論	1L	2	必	必	
	必	水圏増養殖学	1F	2	必	必	
	必	水産と海洋の科学史	1F	2	必	必	
	必	水圏無脊椎動物学	2F	2	必	必	
	必	魚類学	2L	2	必	必	
	必	水圏動物生理学	2L	2	必	必	
	必	水圏生態学	2F	2	必	必	
	必	水圏植物学	2F	2	必	必	
	必	進化生態学	2L	2	必	必	
	選	水産動物発生学	2L	2	選	選	
	選	水産微生物学	2L	2	選	選	
	選	プランクトン学	2L	2	選	選	
	選	水圏の環境情報学	2L	2	選	選	
	選必	水圏生物化学	3F	2	選	選	
	選	基礎分子生物学	2L	2	選	選	
	選	基礎遺伝学	2F	2	選	選	
	選必	水海の生態学	3F	2	選	選	
生物学実験	必	海洋水産基礎実験(一)	1T	2	必	必	
	必	海洋水産基礎実験(二)	2T	2	必	必	
地学	選必	地学	1L	2	必	必	
地学実験	⑧	地学実験(コンピュータ活用を含む)	2F	1	必	必	
合計				53	D	D	
「教科に関する科目」の最低修得単位数(20単位)					20(以上)	20(以上)	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E=(D-20)	E=(D-20)	

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「中学(理科)」「高校(理科)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、「履修のてびき」の時間割を確認すること

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数			
科目	中学(理科)	高校(理科)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)	8	8	
②「教職に関する科目」	31(以上)	23(以上)	※本学は(中学)35単位 ※本学は(高校)31単位以上
③「教科に関する科目」	20(以上)	20(以上)	
④「教科又は教職に関する科目」※(②・③各最低修得単位数を越えて修得した単位数余剰分含)	8(以上)	16(以上)	
合計		67(以上)	67(以上)

【食香粧化学科: 中学(理科)・高校(理科)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション(一)	1 L	1	必	必	
	選	スポーツ・レクリエーション(二)	1 F	1	必	必	
外国語コミュニケーション	必	英語(一)	1 F	2	必	必	
情報機器の操作	必	情報基礎(二)	1 L	2	必	必	
合計				8	8	8	

②「教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目(2単位)	① 教職概論	1 F	2	必	必	
	教育の基礎理論に関する科目(6単位以上)	② 教育原理	1 L	2	必	必	
		③ 教育心理学	1 F	2	必	必	
		④ 教育制度概論	2 F	2	必	必	
	教育課程及び指導法に関する科目 中学(12単位以上) 高校(6単位以上)	⑤ 教育課程論	2 F	2	必	必	
		⑥ 理科教育法Ⅰ	2 F	2	必	必	
		⑦ 理科教育法Ⅱ	2 L	2	必	必	
		⑧ 理科教育法Ⅲ	3 F	2	必	必	
		⑨ 理科教育法Ⅳ	3 L	2	必	必	
		⑩ 理科教育法Ⅴ	3 L	2	選	選	修得が望ましい
		⑪ 道徳教育論	2 F	2	必		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目(4単位)	⑫ 教育方法論	2 L	2	必	必	
		⑬ 特別活動論	3 F	2	必	必	
	教職実践演習(2単位)	⑭ 生徒・進路指導論	3 L	2	必	必	
		⑮ 教育相談論	3 F	2	必	必	
	教育実習 中学(5単位以上) 高校(3単位以上)	⑯ 教職実践演習(中・高)	4 T	2	必	必	
		⑰ 教育実習Ⅰ	3・4 T	3	必	必	
	⑱ 教育実習Ⅱ	3・4 T	2	必			
合計				37	A	A	
「教職に関する科目」最低修得単位数(中学(理科)31単位・高校(理科)23単位)					31(以上)	23(以上)	※本学は(中学)35単位 ※本学は(高校)31単位以上
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B=(A-31)	B=(A-23)	

④「教科又は教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
教科又は教職に関する科目(8単位以上)	①	福祉概論	2 F	2	必	選	2年次までに必ず修得(中学)
	②	道徳教育論	2 F	2		選	
合計				4	C	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B	B	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E	E	
「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数(中学(理科)8単位・高校(理科)16単位)					8(以上)	16(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「①」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「中学(理科)」「高校(理科)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

③「教科に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(理科)	高校(理科)	備考
物理学	選必	物理学	2F	2	必	必	
	選	物理化学	2L	2	選	選	
物理学実験	⑧	物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2L	1	必	必	
化学	選必	化学	1F	2	必	必	
	必	有機化学	1L	2	必	必	
	必	分析化学(一)	1F	2	必	必	
	必	生物化学(一)	2F	2	必	必	
	必	食品化学	2F	2	必	必	
	必	生物有機化学	2F	2	必	必	
	必	分析化学(二)	1L	2	必	必	
	必	無機化学	1L	2	必	必	
	必	化学計算演習	2T	2	必	必	
	選	食品機能学	3L	2	選	選	
化学実験	必	食香粧化学研究演習	1T	1	必	必	
	必	有機化学実験	1L	2	必	必	
	必	分析化学実験	1F	2	必	必	
	必	生物化学実験	2L	2	必	必	
生物学	必	食品化学実験	2F	2	必	必	
	選	バイオテクノロジー概論	1L	2	選	選	
	選必	生物学	1F	2	必	必	
	必	微生物学	2F	2	必	必	
生物学実験	必	応用微生物学	2L	2	必	必	
	⑧	生物学実験(コンピュータ活用を含む)	2F	1	必	必	
地学	選必	地学	1L	2	必	必	
地学実験	⑧	地学実験(コンピュータ活用を含む)	2F	1	必	必	
合計				46	D	D	
「教科に関する科目」の最低修得単位数(20単位)					20(以上)	20(以上)	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E=(D-20)	E=(D-20)	

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「中学(理科)」「高校(理科)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、「履修のてびき」の時間割を確認すること

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数			
科目	中学(理科)	高校(理科)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)	8	8	
②「教職に関する科目」	31(以上)	23(以上)	※本学は(中学)35単位 ※本学は(高校)31単位以上
③「教科に関する科目」	20(以上)	20(以上)	
④「教科又は教職に関する科目」※(②・③各最低修得単位数を越えて修得した単位数余剰分含)	8(以上)	16(以上)	
合計	67(以上)	67(以上)	

【自然資源経営学科: 中学(社会)・高校(公民)教諭一種免許状の取得に必要な履修科目等一覧】

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考
日本国憲法	選必	日本国憲法	1 F	2	必	必	
体育	選	スポーツ・レクリエーション(一)	1 L	1	必	必	
	選	スポーツ・エクシション(二)	1 F	1	必	必	
外国語コミュニケーション	必	英語(一)	1 F	2	必	必	
情報機器の操作	必	情報基礎(一)	1 F	2	必	必	
合計				8	8	8	

②「教職に関する科目」								
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目(2単位)	①教	教職概論	1 F	2	必	必	
	教育の基礎理論に関する科目(6単位以上)	①教	教育原理	1 L	2	必	必	
		①教	教育心理学	1 F	2	必	必	
		①教	教育制度概論	2 F	2	必	必	
	教育課程及び指導法に関する科目 中学(12単位以上) 高校(6単位以上)	①教	教育課程論	2 F	2	必	必	
		①教	社会科・地歴科教育法 I	3 F	2	必		
		①教	社会科・地歴科教育法 II	3 L	2	必		
		①教	社会科・公民科教育法 I	3 F	2	必	必	
		①教	社会科・公民科教育法 II	3 L	2	必	必	
		①教	道徳教育論	2 F	2	必		
		①教	教育方法論	2 L	2	必	必	
		①教	特別活動論	3 F	2	必	必	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目(4単位)	①教	生徒・進路指導論	3 L	2	必	必	
		①教	教育相談論	3 F	2	必	必	
	教職実践演習(2単位)	①教	教職実践演習(中・高)	4 T	2	必	必	
	教育実習 中学(5単位以上) 高校(3単位以上)	①教	教育実習 I	3・4 T	3	必	必	
①教		教育実習 II	3・4 T	2	必			
合計				35	A	A		
「教職に関する科目」最低修得単位数(中学(社会)31単位・高校(公民)23単位)					31(以上)	23(以上)	※本学は(中学)35単位 ※本学は(高校)27単位	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B=(A-31)	B=(A-23)		

④「教科又は教職に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考
教科又は教職に関する科目(8単位以上)	①教	福祉概論	2 F	2	必	選	2年次までに必ず修得(中学)
	①教	道徳教育論	2 F	2		選	
合計				4	C	C	
●「教職に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					B	B	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E	E	
「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数(中学(社会)8単位・高校(公民)16単位)					8(以上)	16(以上)	C+B+E

※「配当」欄の「①教」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「中学(社会)」「高校(公民)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

③「教科に関する科目」							
科目区分	配当	科目名	学年・学期	単位	中学(社会)	高校(公民)	備考
日本史及び 外国史	⑧	日本史	1F	2	必		
	⑧	世界史	1F	2	必		
	選必	北方地域の歴史と文化	2F	2	選		
地理学 (地誌を含む)	⑧	地理学	1L	2	必		
	選必	地域とビジネス	2F	2	選		
	必	地域産業経営論	2L	2	必		
	選必	地域ビジネス論	3F	2	選		
法学・ 政治学	選	法律学	1F	2	必	必	
	選必	日本国憲法	1F	2	必	必	
	選	経済と法	2L	2	選	選	
	選	社会と法	2F	2	選	選	
社会学・ 経済学	必	生物産業学概論	1F	2	必	必	
	選	生物産業ビジネス論(一)	2F	2	選	選	
	選	生物産業ビジネス論(二)	3L	2	選	選	
	選必	生物産業経営史	2L	2	選	選	
	必	経営学総論(一)	1F	2	必	必	
	必	経営学総論(二)	1L	2	必	必	
	必	ミクロ経済学	1F	2	必	必	
	必	マクロ経済学	1L	2	必	必	
	必	会計学	2F	2	必	必	
	必	経営管理論	2L	2	必		
	必	社会調査論	1L	2	必	必	
	必	マーケティング論	2F	2	必	必	
	選	現代の管理会計	3F	2	選		
	選	環境経済学	2F	2	選	選	
	選必	経営分析論	3L	2	選	選	
	選必	地域活性化システム論	2F	2	選	選	
選必	北海道産業論	2L	2	選	選		
選必	アグリフードシステム論	3L	2	選	選		
哲学・ 倫理学・ 宗教学・ 心理学	選	哲学	2F	2	必	必	
	選必	倫理学	2F	2	必	必	
	選必	宗教と人間	1L	2	選	選	
	選必	コミュニケーション学・心理学	1F	2		選	
合計				66	D	D	
「教科に関する科目」の最低修得単位数(20単位)					20(以上)	20(以上)	
■「教科に関する科目」において最低修得単位数を越えて修得した単位(余剰分)					E=(D-20)	E=(D-20)	

※「配当」欄の「⑧」は、教職課程配当科目

※「配当」欄の「必」「選必」「選」は、それぞれ学科配当科目における「必」必修科目、「選必」選択必修科目、「選」選択科目

※「中学(社会)」「高校(公民)」欄の「必」「選」は、免許取得に必要な教職課程のみにおける「必」必修科目、「選」選択科目

※開講学期等は年度ごとで変更される場合がありますので、「履修のてびき」の時間割を確認すること

※「最低修得単位数」とは、教育職員免許法における最低修得単位数

◎教育職員免許取得に必要な最低修得単位数			
科目	中学(社会)	高校(公民)	備考
①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に該当する科目(前提条件)	8	8	
②「教職に関する科目」	31(以上)	23(以上)	※本学は(中学)35単位 ※本学は(高校)27単位
③「教科に関する科目」	20(以上)	20(以上)	
④「教科又は教職に関する科目」※(②・③各最低修得単位数を越えて修得した単位数余剰分含)	8(以上)	16(以上)	
合計	67(以上)	67(以上)	

平成22年4月1日改正

●大学院生物産業学研究科

大学院における教育職員（専修）免許状取得に必要な認定科目（平成22年4月1日改正）

	生物生産学専攻		アクアバイオ学専攻		備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	
教科に関する科目	植物資源生産学特論（一）	2	オホーツク水産生物学特論（一）	2	4科目8単位 を選択必修
	植物資源生産学特論実験（一）	2	オホーツク水産生物学特論実験（一）	2	
	植物資源生産学特論（二）	2	オホーツク水産生物学特論（二）	2	
	植物資源生産学特論実験（二）	2	オホーツク水産生物学特論実験（二）	2	
	動物資源生産学特論（一）	2	オホーツク水圏環境学特論（一）	2	
	動物資源生産学特論実験（一）	2	オホーツク水圏環境学特論実験（一）	2	
	動物資源生産学特論（二）	2	オホーツク水圏環境学特論（二）	2	
	動物資源生産学特論実験（二）	2	オホーツク水圏環境学特論実験（二）	2	
	植物バイオテクノロジー特論	2	水産増殖学特論	2	3科目6単位 を選択必修
	作物生産管理学特論	2	水産生態学特論	2	
	植物資源保全学特論	2	水族繁殖学特論	2	
	食料生産学特論	2	水圏生物化学特論	2	
	動物資源管理学特論	2	氷海環境学特論	2	
	細胞工学特論	2	氷海生態学特論	2	
	動物生産管理学特論	2	水圏モニタリング特論	2	
	保全生態学特論	2	水圏生物資源学特論	2	
動物バイオテクノロジー特論	2				
生物生産学特別総合実験	10	アクアバイオ学特別総合実験	10	必修科目	

	食品香粧学専攻		産業経営学専攻		備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	
教科に関する科目	食品資源利用学特論（一）	2	産業経営経済学特論（一）	2	・食品科学専攻 は4科目8単位 を選択必修 ・産業経営学専攻 は4科目12 単位を選択必修
	食品資源利用学特論実験（一）	2	産業経営経済学特論演習（一）	4	
	食品資源利用学特論（二）	2	産業経営経済学特論（二）	2	
	食品資源利用学特論実験（二）	2	産業経営経済学特論演習（二）	4	
	食品バイオサイエンス特論（一）	2	地域企業マネジメント特論（一）	2	
	食品バイオサイエンス特論実験（一）	2	地域企業マネジメント特論演習（一）	4	
	食品バイオサイエンス特論（二）	2	地域企業マネジメント特論（二）	2	
	食品バイオサイエンス特論実験（二）	2	地域企業マネジメント特論演習（二）	4	
	食品製造学特論	2	産業経営学特論	2	3科目6単位 を選択必修
	食品加工学特論	2	地域企業経営史特論	2	
	食品安全保蔵学特論	2	地域企業マーケティング特論	2	
	サーモエンジニアリング特論	2	地域産業クラスター特論	2	
	食品機能解析学特論	2	環境経済学特論	2	
	応用蛋白質化学特論	2	産業経済学特論	2	
	微生物バイオテクノロジー特論	2	地域企業会計学特論	2	
	細胞生理学特論	2	戦略市場計画特論	2	
生物有機化学特論	2	新事業開発特論	2		
		地域企業情報管理特論	2		
食品科学特別総合実験	10	産業経営学特別総合演習	6	必修科目	

※各専攻で合計24単位以上を修得しなければならない。